

議案第 21 号

白岩・作原辺地総合整備計画の変更について

白岩・作原辺地総合整備計画を次のとおり変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 7 年 2 月 14 日提出

佐野市長 金子 裕

白岩・作原辺地総合整備計画書

栃木県佐野市 白岩・作原辺地

(辺地の人口 449 人 面積 40.7 km²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 栃木県佐野市白岩町及び作原町 |
| (2) 地域の中心の位置 | 栃木県佐野市白岩町 64 番地 6 |
| (3) 辺地度点数 | 179 点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

白岩・作原地区は、本市の中心地から約 20 km 北方に位置し、農林業を主要産業とする自然豊かな山間地帯である。森林資源に恵まれており、村づくり団体による地域おこしの取組が活発に行われているが、若年層の市街地への流出に歯止めがかからず、過疎・高齢化が問題となっている。

(1) 医療提供体制維持のための整備

白岩・作原地区における医療については、高齢化に伴い当地域内の野上診療所を利用する患者数も多いことから、診療所の運営は必要不可欠であるが、当該診療所においては、従来からの医療用コンピュータを使用しており、カルテを手書きで作成し、処方箋については手入力を行うなど、医師の負担や患者の待ち時間が増加している。そのため、国の進める電子カルテを導入し、耐用年数を経過することにより更新を行うことで、

医師の負担を軽減するとともに、地域医療の充実を図る必要がある。

(2) 林道及び法面部分の安全通行のための整備

森林整備や林業経営に必需道である林道作原沢入線、小戸線及び西沢線については、近隣住民の生活道等としても利用されているが、開通から相当の年数が経過し、特に林道に架かる橋りょうやトンネルは老朽化や崩落等により通行に支障を来すおそれがあることに加え、作原沢入線においては、法面部分に危険箇所があるため、林道の改修工事と法面の改良工事を早急に実施し、地域住民の安全を確保するほか、地域の活性化に資するため、産業の振興を図る必要がある。

(3) 観光及び地域活性化のための展望施設の整備

林道作原沢入線については、現在、工事のため、通行止めとなっているが、本市と群馬県みどり市を結んでおり、生活道だけではなく、自転車やバイクの愛好家達にも人気のある観光スポットである。通行止め解除後の新たな観光ルートとして展望台を設置することで作原地区への観光客を誘致し、地域の活性化を図る必要がある。

(4) 観光施設の整備

蓬山ログビレッジについては、作原地区むらづくり協議会が指定管理者として運営・管理している宿泊施設である。開設後30年が経過しており、開設当初から使用しているキュービクル、大浴場の浴槽やボイラーなどの給湯設備、ログハウス造りのコテージは老朽化が著しく、使用不可能になるおそれがあるほか、重篤な事故の原因になることから、早期改修が必要である。また、新たにWi-Fiを設置し、利用者の利便性を向上させることで、利用者増等による地域の活性化を図る必要がある。

(5) スポーツ・レクリエーション施設の整備

作原野外活動施設については、スポーツ及びレクリエーションを通じ、市民の健康増進及び体位の向上並びに青少年の健全育成を図ることを目的に設置し、地域の活性化にも寄与している施設である。しかしながら、開設後30年が経過し、老朽化により施設の利用に支障を来すおそれがあるため、給水管の更新、外壁及び屋上の防水工事等を実施し、利用者の利便性を向上させることで、利用者増等による地域の活性化を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和2年度から令和11年度まで 10年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
野上診療所	佐野市	(4,200) 9,200	2,100	(2,100) 7,100	(1,000) 6,000
林道作原沢入線	佐野市	(290,980) 296,140	(145,490) 148,070	(145,490) 148,070	(145,300) 147,800
林道小戸線	佐野市	53,472	12,300	41,172	41,100
林道西沢線	佐野市	34,400	10,670	23,730	23,600
林道作原沢入線展望台等	佐野市	39,000	0	39,000	39,000
蓬山ログビレッジ	佐野市	(50,620) 61,577	0	(50,620) 61,577	(50,600) 61,500
作原野外活動施設	佐野市	94,254	0	94,254	94,200
合 計		(566,926) 588,043	(170,560) 173,140	(396,366) 414,903	(394,800) 413,200

上段括弧書き…変更前の計画額 下段…変更後の計画額

理 由

白岩・作原辺地総合整備計画を変更したいので提案するものです。

参 考

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律抜粋

(総合整備計画の策定等)

第3条 この法律によつて公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(以下「総合整備計画」という。)を定めることができる。

2 総合整備計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 整備しようとする公共的施設

(2) 整備の方法

(3) 整備に要する経費とその財源内訳

3 総合整備計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項について定めるよう努めるものとする。

(1) 整備を必要とする辺地の事情

(2) その他総務省令で定める事項

4－7 …省 略…

8 前各項の規定は、第5項の規定により総合整備計画を提出した市町村が当該総合整備計画を変更しようとする場合について準用する。